

川根本町公共施設等総合管理計画

<概要版>

平成 29 年 3 月

● 公共施設等総合管理計画とは？

背景

- 公共施設等の老朽化の進行
- 人口減少、高齢化の進行
- 厳しい財政運営

目的

本町における公共施設等の全体を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に整理し、長期的な視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進

対象範囲

○町が保有する公共施設等

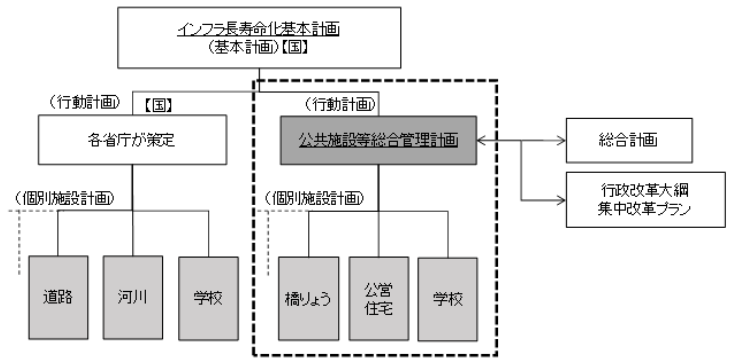
- ・**公共施設**：集会施設、学校、保育園、町営住宅、町役場などの公共建築物
- ・**インフラ資産**：道路、農道、林道、橋りょう、水道施設、温泉施設(管路)、公園、防火水槽



川根本町文化会館

計画の位置づけ

○本町の今後の公共施設等の管理に関する**基本的な方針**（総論）を示すものであり、**個別施設ごとの具体的な対応方針**（各論）を定めた**個別施設計画**の指針となるもの

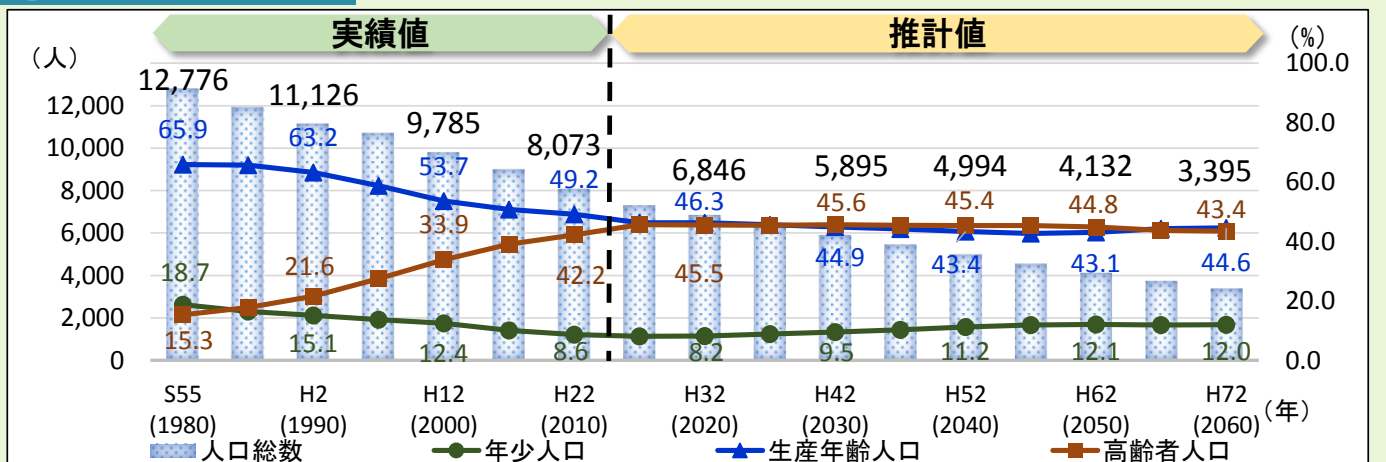


計画期間

平成 29 年度（2017 年度）から平成 68 年度（2056 年度）までの 40 年間

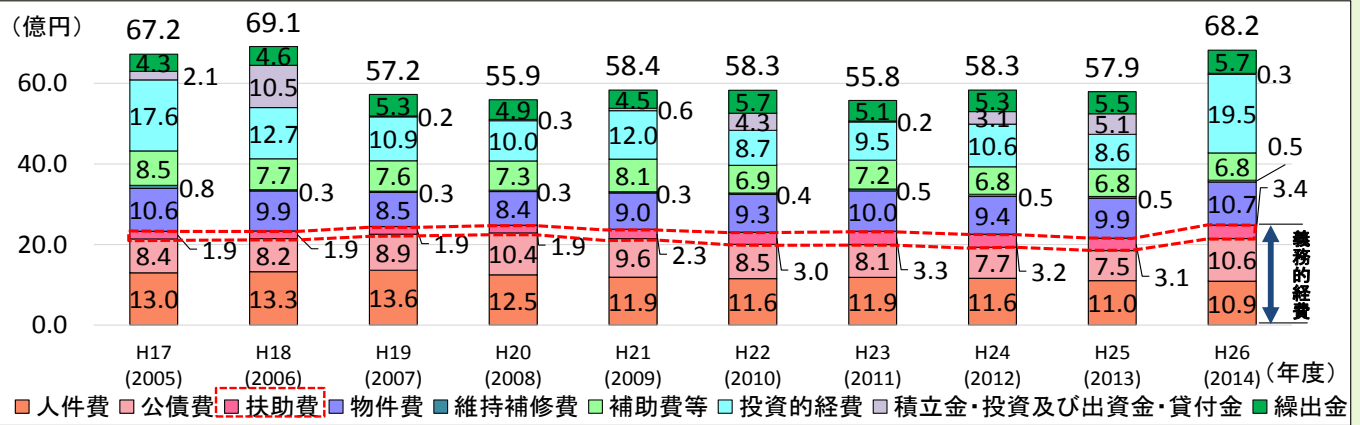
● 公共施設等の現状及び将来の見通し

【人口の現状と見通し】



- ・人口減少、高齢化が進行。平成 52 年（2040 年）には約 5 千人まで減少する見込み
⇒町民ニーズの変化に対応するために、施設の規模や配置などの適正化が課題

【歳出（普通会計）の推移】

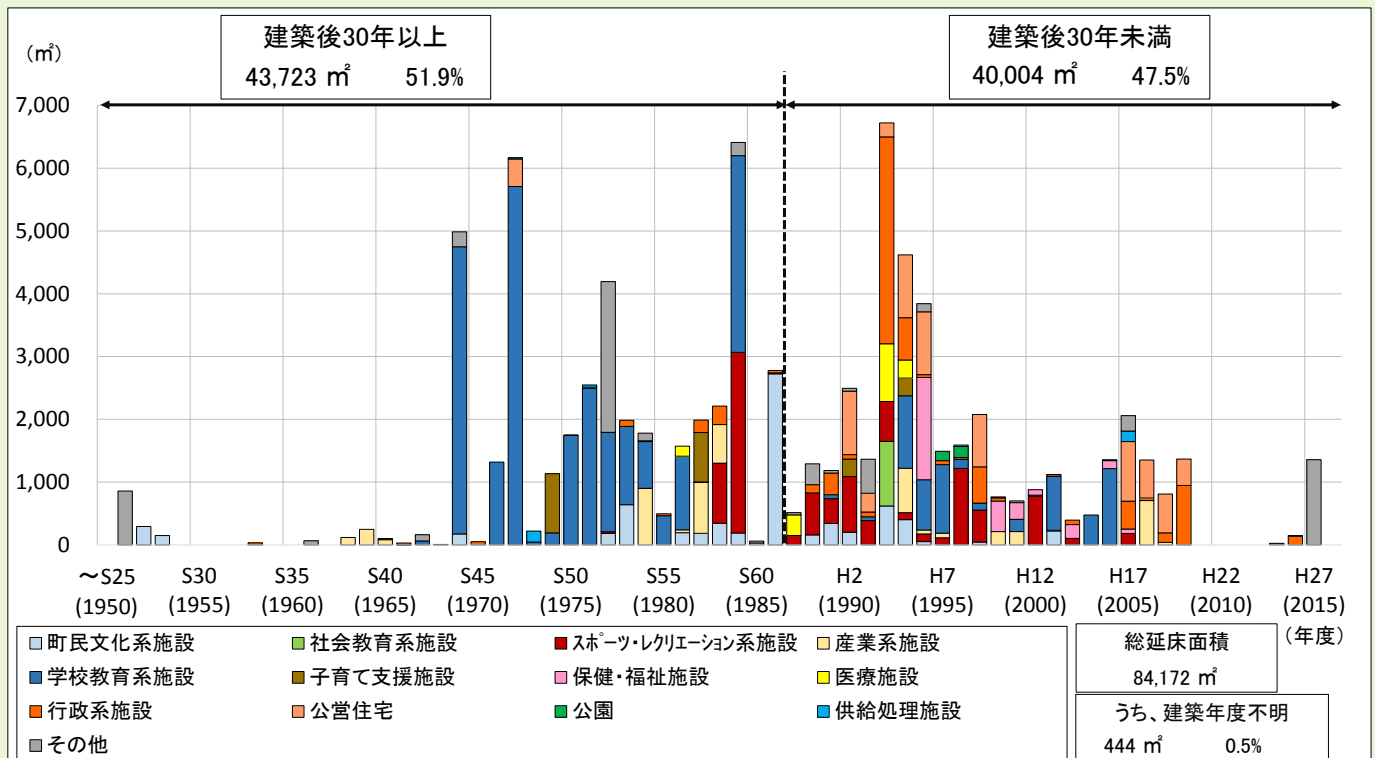


※扶助費：社会保障制度の一環として、生活保護法などの各種法令に基づいて支払われる経費、及び地方公共団体が単独で行っている住民福祉に要する経費

- ・歳入 生産年齢人口の減少に伴う地方税の減収などにより、厳しくなる財政運営
- ・歳出 高齢化の進行などにより、扶助費は増加傾向

⇒今後の厳しい財政状況を見据えて、施設の維持管理・運営にかかるコストの縮減や財源の確保が必要

【公共施設の建築年度別延床面積】



※平成27年度調査時点

- ・これまで多くの公共施設を整備。190施設（延床面積：約8.4万m²）を保有
- ・建築後30年以上を経過した公共施設は、総延床面積の約52%であり、老朽化が進行
- ・学校教育系施設は、総延床面積の約37%を占める

⇒今後、多くの老朽化した施設の更新等（建替えや大規模改修など）の時期が到来

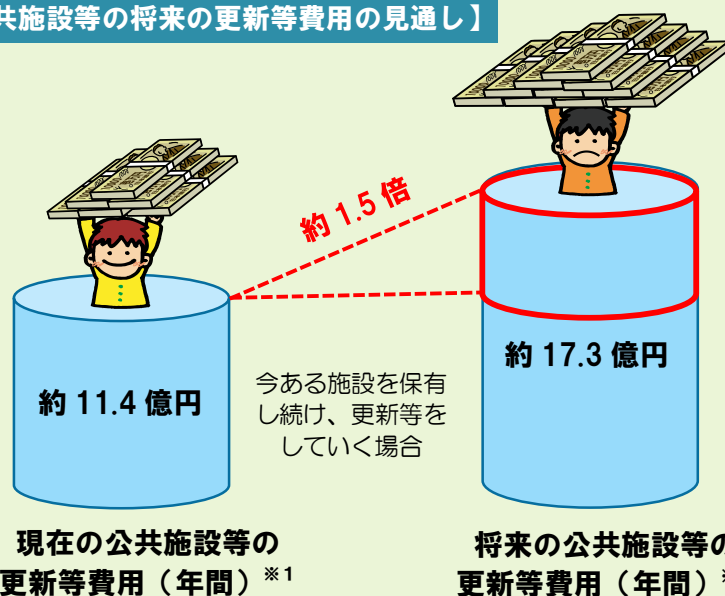
【インフラ資産の保有量】

分類	種別	数量
町道		195.7 km
農道		34.9 km
林道		215.7 km
橋りょう		1.9 km
水道施設	管路	197.9 km
	水道施設	28 施設
温泉施設（管路）		8.0 km
公園		2.6 ha
防火水槽		352 基

※平成 26 年度末現在

- 多くのインフラ資産（道路、橋りょう、水道施設など）を保有
- ⇒ 今後、多くの老朽化した施設の更新等（舗装の打替え、橋りょうの架替え、水道管の布設替えなど）の時期が到来

【公共施設等の将来の更新等費用の見通し】



- 施設の将来の更新等には多額の費用を要するため、すべての施設を維持するための財源確保は困難
- ⇒ 更新や改修にかかる費用の抑制・平準化が必要

※¹：公共施設等にかかる投資的経費（改修や更新等の整備にかかる経費）の平成 22 年度～平成 26 年度の年平均

※²：今後 40 年間の公共施設等の更新等費用の年平均。「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）により試算

●公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

【公共施設等の今後の取組目標】

(1) 施設の規模や配置の適正化

- 将来のまちづくりを見据え、地域特性、住民ニーズ、財政事情などを勘案し、必要となる公共サービスを確保しながら、施設の規模や配置の適正化を図ります。

公共施設：新規整備の抑制、既存施設の統廃合などにより、保有量を縮減する
 インフラ資産：既存施設の保全に重点を置き、持続可能な施設保有を目指す

(2) コストの縮減と財源確保

- 民間活力の導入、省エネルギー対策、未利用財産の処分、受益者負担の適正化などの様々な取組により、施設の維持管理や運営にかかるコストの縮減と財源の確保を図ります。

(3) 計画的な施設の保全

- 予防保全型の計画的な維持管理により施設の安全性や性能を確保するとともに、更新や改修にかかる費用を抑制・平準化し、財政負担の軽減を図ります。

【公共施設等の管理に関する基本的な考え方】

(1) 点検・診断等の実施方針

- 計画的な点検・診断の実施
- メンテナンスサイクルの構築

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 予防保全型の維持管理
- 計画的な更新等の実施
- 時代の要請や町民ニーズへの対応
- 効率的・効果的な維持管理・運営

(3) 安全確保の実施方針

- 劣化や損傷等への措置
- 危険施設等への措置

(4) 耐震化の実施方針

- 耐震化の推進

(5) 長寿命化の実施方針

- 長寿命化の推進

(6) 統合や廃止の推進方針

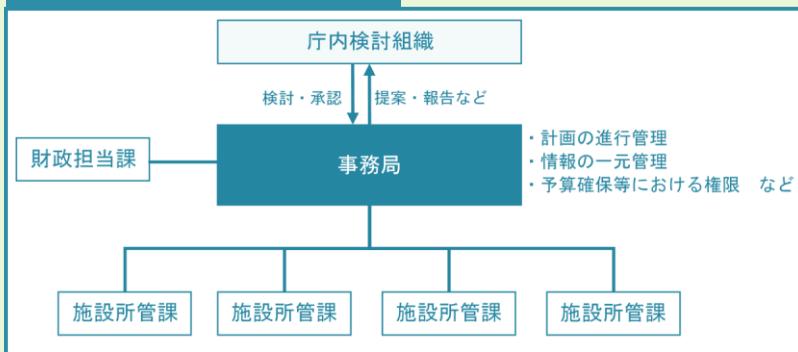
- 施設総量の適正化

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための方策

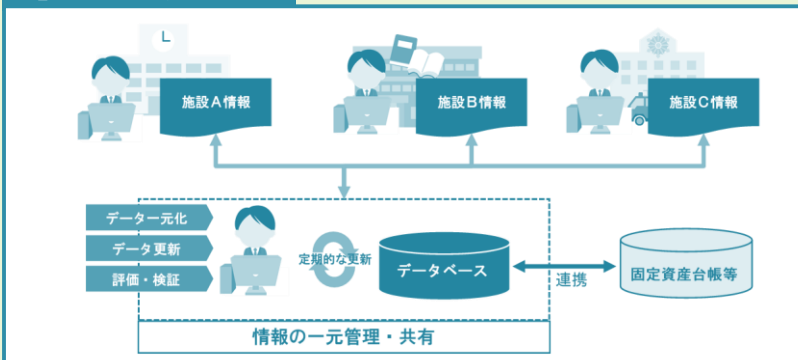
- 職員の意識啓発や技術向上
- 補助制度等の活用
- 広域連携
- 民間事業者との連携
- 町民との協働・連携
- 受益者負担の適正化
- 施設等の有効活用による財源確保

● 推進体制

【全庁的な取組体制の構築】



【情報の一元管理】



【フォローアップの実施方針】

(1) PDCA サイクルによる計画の推進

OPDCA(計画・実施・評価・改善) サイクルにより取組の進捗管理や改善を行い、本計画を着実に推進

(2) 町民との情報共有

○取組状況等の議会報告、町のホームページや広報等を活用した情報公開

(3) 個別施設計画の策定

○今後は、本計画に基づき、「個別施設計画」等を策定し、公共施設等マネジメントの取組を推進

川根本町公共施設等総合管理計画 <概要版>

発行 平成 29 年 3 月

編集 川根本町 総務課

〒428-0313 静岡県榛原郡川根本町上長尾 627 番地

電話 0547-56-2220 (代表) FAX 0547-56-2235

※本概要版は、「川根本町公共施設等総合管理計画」を要約・抜粋したものです。